

「特別の教科 道徳」のカリキュラムづくり

— 道徳教育の要としての役割が果たせるようにする —

昭和女子大学 押谷由夫

文部科学省は、道徳教育の抜本的改善・充実に取り組んでおり、その中核として「特別の教科 道徳」を設置した。そのねらいを確認し、カリキュラムづくりのポイントと、具体的なカリキュラムづくりについて述べてみたい。

1 道徳教育と「特別の教科 道徳」の目標から読み解く

では、これからの道徳教育はどのようなことを目指しているのか。道徳教育と「特別の教科 道徳」の目標から確認する。

(1) 道徳教育の目標—自律的に道徳的実践のできる子どもを育てる—

改正学習指導要領の総則では、道徳教育の目標を、「自己の生き方（人間としての生き方）を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする」（カッコ内は中学校）と示している。道徳教育は、まず人間としての自分らしい生き方について考えられるようになること。そして、人間としての自分らしい生き方を具体的な生活や学習活動などにおいて追究していくことを通して、社会的に自立した人間となっていくことを求めている。

(2) 「特別の教科 道徳」の目標—人生や生活に生きて働く道徳性を育てる—

道徳教育の要である「特別の教科 道徳」の目標は「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」（カッコ内は中学校）と示している。

道徳教育の要としての役割をはたすためには、まず、「道徳的諸価値について理解」を深めることを求めている。それは同時に、人間理解を深めることになる。次に、そのこと

を基にして、「自己を見つめる」ことを求めている。それは、道德教育の目標にある「人間としての自分の生き方を考える」基本であるということになる。さらに、「道德的諸価値の理解を基に」「物事を(広い視野から)多面的多角的に考え」ることを求めている。それは、道德教育の目標の「主体的に判断し行動」するための基本であると捉えられる。

この3点を踏まえて、人間としての自分らしい生き方についての考えを深める学習を通して、道德性の根幹にある道德的判断力と道德的心情と道德的实践意欲と態度を養っていくのである。このようにして育まれる道德性は、日々の生活や学習活動と響き合って、さらに磨かれることになる。

(3) 「特別の教科 道德」のカリキュラムづくりのポイント

以上のことを踏まえて、「特別の教科 道德」のカリキュラムづくりにおけるポイントをあげれば、大きく次の3点を指摘できる。

第1は、学校教育全体で取り組む道德教育との関連を明らかにすることである。特にスクール・マネジメントの視点から道德教育の全体計画を作成する必要がある。そのことによって、学校教育の中核となる道德教育を明確にし、その要としての役割を果たす「特別の教科 道德」のカリキュラムづくりの基本が確立される。

第2は、全体計画を踏まえて、「特別の教科 道德」の年間にわたる指導計画を作成する。「特別の教科 道德」の年間指導計画を見れば、学校における道德教育の全体像も確認できるようにすることが大切である。そのためには、備考欄を設けて、他の教育活動で行う道德教育との関連や、家庭・地域との連携なども記入する。

第3は、具体的な授業の指導計画である。「特別の教科 道德」の目標を追求するための様々な授業を工夫する必要がある。そのポイントは、子どもたち一人一人が、モラル・アクティブ・ラーナーとして、日々の生活を送れるようにするための要となる授業となっているかどうかである。

2 道德教育を中核とするスクール・マネジメントー道德教育の全体計画ー

道德教育は、学校教育の中核に位置することから、全体計画の作成を義務付けている。それは、学校経営案を道德教育の側面からとらえ直し様々な取り組みが目指す方向性を明確にするものであるといえる。

基本的に押さえねばならないことは押さえるとして、特に、教員に求められる心構えの明記、学校の特質を生かした重点的な指導の工夫が求められる。そのことを中心として学年での道徳教育の取組や各教科等における道徳教育(別葉も含めて)、学校環境の充実、家庭や地域との連携について、具体的に行動目標を示していく必要がある。

また、全体計画が各学年段階や学年の道徳教育の全体計画、各学級における道徳教育の全体計画へとつながっていくようにすることが大切である。さらに、各教科等における道徳教育の指針が示されれば、それを各教科等の年間指導計画にどのように反映されるかが問われることになる。そこからさらに、各教科等の学習指導案の改善なども求められる。

3 「特別の教科 道徳」のカリキュラム・マネージメント―「特別の教科道徳」の年間指導計画―

「特別の教科 道徳」のカリキュラム・マネージメントのポイントは大きく二つある。一つは、学校全体で取り組む道徳教育の要としての役割が果たせるようになることである。そのことは、学校が取り組まなければならない学校課題や社会的課題に対してもしっかりと対応できるように授業を計画すること。他の教育活動との関連や日常生活、家庭や地域との連携なども考慮すること。校長や副校長・教頭をはじめ全教職員が何らかの形で授業に参加できるようにすること、などが大切になる。

二つは、道徳的価値の理解をもとに自分の生き方についてしっかりと考え、具体的な行動へと導く道徳的判断力や道徳的心情、道徳的実践意欲と態度を養うことである。道徳的価値の理解を基に人間として生きるとはどういうことかを教材や話し合い等を通して学び、その視点から自分を見つめ、日常生活や様々な学習場面でよりよい生き方を自分らしく追い求めようと取り組めるようにしていくのである。

このような役割を果たせる道徳の授業を構想していくには、多様な教材や指導方法が求められる。読みもの教材だけではなく、体験に基づく教材、ビデオ教材、インターネットを活用した教材などを使っての授業、あるいは、他時間扱いの授業、校長・教頭の参加や他の教師によるT・Tの工夫なども考えることが大切である。

具体的な授業計画においては、道徳的価値に照らして自己を見つめる工夫(自己を見つめる視点を明確にすることが大切)、道徳的価値を基に物事(道徳的な事象、問題や課題)を多面的・多角的に考える工夫(物事を道徳的価値の側面から考えることが大切)、

問題解決的な学習の工夫（「どうすればいいのか」とともに「どうしてこのようになるのか」の追求が大切）、道徳的行為に関する体験的な学習の工夫（実感すること、具体的実践へとつなげることが大切）、特別活動や総合的な学習の時間、各教科はもとより、日常生活（掲示や朝の会、帰りの会、日常の会話の工夫等）や、家庭、地域と連携した指導の工夫などが、十分に押さえられているかどうか問われることになる。

さらに、重点的な指導においては、総合単元的な発想による指導を工夫する。例えば「特別の教科 道徳」で年間4時間ないし5時間指導する内容項目を設けて発展的な指導を行う。1ヶ月くらいで「特別の教科 道徳」を中核としながら関連する教育活動と意図的に連携しながら指導する、といったことを考え具体化するのである。そのことを年間指導計画の中に位置づける。別葉にすることも考えられる。

4 道徳の授業の工夫のポイント

指導方法は、常に目的との関連で考える必要がある。たとえば、アクティブ・ラーニングも、方法としてでなく、アクティブ・ラーナーを育てるための方法というように、目的と方法を一体的にとらえることによって、多様で効果的な方法を開発できる。そのことを踏まえて、これから求められる道徳の授業の基本的なことを押さえておきたい。

（1）心の動きをアクティブにする

①心の動きを中心にして授業を組み立てる

アクティブ・ラーニングが強調される。それは、学びそのものをアクティブにしていくことである。その基本は、心の動きをアクティブにしていく授業が大切だ。教材を通して、話し合いを通して、書く活動を通して、体験的な活動を通して等。

②道徳的価値に照らして自己を深く見つめる

自己を見つめるには、視点を明確にしていく必要がある。教材を通して道徳的価値についての理解を深め、それを整理することで視点が明確になる。その基準に照らして自己を見つめ、自己課題を見出していけるようにするのである。

③道徳的価値を基に物事を多面的・多角的に考える

道徳的課題は状況の中で生じる。また状況によって道徳的価値のとらえ方も違ってくる。具体的状況での道徳的課題や問題について、道徳的価値を基に話し合う。そのことによっ

て、道徳的価値のとらえ方も、対処の仕方も、自分とのかかわりで深く考えられるようになる。道徳の授業では、「どうしてこのようなことが起こるのか」をしっかりと話し合い、「どうするか」につなげていくことが大切である。

④自己課題を事後につなげていけるようにする

授業を通して自己課題をもつだけでなく、そこから事後に課題追求へと動き出せるようにすることが大切である。朝の会や帰りの会等で問いかけていくのである。

⑤学びの振り返りやトータルとしての自己を見つめられるようにする（道徳ノート）

道徳の授業は、他の教科と同様に積み重ねが大切である。そのためにはノート指導が欠かせない。学期の学びや年間の学びを振り返り、自己をトータルに見つめる力を身に付けていけるようにすることが大切である。モラル・アクティブ・ラーナーを目指すのである。

（２）問題解決的な授業の工夫

問題解決的な授業が求められるのは、具体的な問題や課題に主体的にかかわり克服していける力を身につけることが必要なためである。道徳に限らず、多くの授業においては、課題（ねらい）を確認し、その課題を追求するのが一般的な展開過程である。道徳の授業でも基本として押さえなければならない。

そのうえで、道徳の授業においては、さらに現実にある具体的な道徳的問題について追究することも、大切である。しかし、性急にどうすればいいのかについて考える授業を中心にするると、道徳の授業が方法(処方箋)を身につける学習に偏ったり、生活指導に偏った指導になりかねない。道徳の授業においては、どうしてそうなるのか、何が影響しているのかについて考えることが大切である。それは道徳的価値や人間についての考えを深めることになる。そして、その視点から具体的な問題について「どうすればよいのか」を考えるのである。

それを1時間の授業で行おうとすると、中途半端な授業になりかねない。2時間続きの授業をすとか、1時間を道徳の授業としその後の1時間を学級活動における道徳教育として時間を確保し、その2時間で道徳学習を充実させるといった取り組みも求められる。さらに、子どもたちの道徳的課題や問題に関する解決力を育むためには、もっとダイナミックな問題解決的な学習、いわゆるプロジェクト型道徳学習を工夫する必要がある。

(3) 総合的道德（総合単元的道德）学習の工夫

それをさらに発展させて、重点目標や社会的課題等に関して関連する教育活動や日常生活等を密接に関連した指導計画を総合的道德学習(総合単元的道德学習)として計画し、取り組んでいくことを提案したい。1～2か月の期間で考えることによって、認知的側面、情意的側面、行動的側面について評価し3側面をトータルに指導する計画を創ることもできる。

具体的には、各教育活動の特質や学習内容を考慮して、調べる学習、深く考える学習、実感する学習、表現する学習、体験する学習、実践する学習などを組み合わせ、道徳的価値の自覚を深める「特別の教科 道徳」の授業と響き合わせていく。朝の会や帰りの会、掲示、家庭や地域での学びなどを工夫する。朝読書、1分間スピーチ、学級新聞づくり、新聞記事等の紹介、ドラマや映画の紹介、本の紹介、体験の紹介や問題・課題の投げかけ等を工夫する、といったことが考えられる。

このような道德学習が学校のカリキュラム（カリキュラム・マネジメント）の中核に位置付けられることによって、全教育活動や日常生活を通してモラル・アクティブ・ラーニングが活性化していくといえよう。